平成29年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(農林水産省29 -)

	政策分野名 「施策名」	気候変動に	対する緩和	Ⅰ・適応策の推	推進及び生物多様性の化	呆全·利用	担当部局名	大臣官房政策課環境政策室(国際部、消費・安全局、食料産業 術会議事務局、林野庁、水産庁) [大臣官房政策課環境政策室、大臣官房国際部海外投資・協力 課/農産安全管理課、食料産業局パイオマス循環資源課、生産 課、農村振興局地域振興課/農村環境課/水資源課/農地資源 術会議事務局研究開発官(基礎・基盤、環境)室/研究統括官(/木材産業課/木材利用課/企画課/森林利用課/整備課/治山計 企画課/整構課) 画課/整備課]	ログループ、消費・安全局総務 局農業環境対策課/畜産振興 課/地域整備課、農林水産技 生産技術)室、林野庁経営課 課/研究指導課/経営課/経営		
	政策の概要 [施策の概要]	農林水産分野における気候変動に対する緩和・適応策の推進については、「地球温暖化対策計画」(平成28年5月閣議決定)等に基づき、森林・農地土壌における吸収源対策や農林水産分野の排出削減対策の 着実を実施を図るとともに、「気候変動の影響への適応計画」(平成27年11月閣議決定)等に基づき、地球温 暖化による農林水産学への影響に対応するための適応策を推進する。 農林水産分野における生物多様性の保全・利用については、「生物多様性国家戦略2012-2020」(平成24年9月閣議決定)等に基づき、生物多様性の保全・利用を重視した農林水産施策を総合的に展開する。									
政第	長に関係する内閣の重要政策	気候変動の 生物多様性 食料・農業	影響への通 性国家戦略2 き・農村基本	012-2020(計画(平成	月13日) 「成27年11月27日) 平成24年9月28日) (27年3月31日) 対応等の環境政策の打	進	政策評価 実施予定時期	平成33年度			
	政策手段				29年度				平成29年行政事業レ		
	(開始年度)	26年度 [百万円]	27年度 [百万円]	28年度 [百万円]	当初予算額 [百万円]		等	ビュー 事業番号			
(1)	遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律 (平成16年)	-	-	-	-	入・流通・使用等を承認する等を実施。	当該法律に基づいて、遺伝子組換え農作物について、生物多様性への影響に関する科学的な評価を実施し、問題のないもののみの輸 ・流通・使用等を承認する等を実施。 これにより、我が国の生物多様性の保全に寄与する。				
(2)	農林漁業有機物資源のバイオ燃料 の原材料としての利用の促進に関 する法律 (平成20年)	-	-	-	-	ら計画の実施に対し、税制や金融上の支援措	声置をする。	関する計画を国が認定する制度を創設するとともに、これ↓としての利用が促進され、地球温暖化対策の推進に寄与す	-		
(3)	持続性の高い農業生産方式の導入 の促進に関する法律(平成11年)	-	-	-	-	促進する措置を講じ、環境と調和のとれた持 持続性の高い農業生産方式の導入を促進す	F続的な農業生産の確保を図る。 ることにより、農地に炭素(♡	近減を一体的に行う「持続性の高い農業生産方式」の導入を 12)を貯留する営農活動や温室効果ガス排出量を削減した営 いに、適切な農業生産が行われるため、生物多様性の保全に	-		
(4)	有機農業の推進に関する法律(平成18年)	-	-	-	-			引らかにするとともに、有機農業の推進に関する施策の基本 5 施策を総合的に講じることにより、生物多様性の保全に寄	-		
(5)	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律(平成20年)	-	-	-	-	鳥獣による農林水産被害防止のための施策 対策実施隊を設置した市町村に対し、必要な		。被害防止計画を定めた市町村及び計画に基づき鳥獣被害 生物多様性の保全に寄与する。	-		
(6)	地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律(平成23年)	-	-	-	-	地域における多様な主体が連携して行う生	地域における多様な主体が連携して行う生物多様性の保全のための活動を促進する措置等を講ずる。				
(7)	森林病害虫等防除法 (昭和25年)	-	-	-	-	森林病害虫等防除法に基づく各種防除措置 本法に基づき、47都道府県において、森林 より、森林病害虫等の被害の防止に寄与する 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与する	木の保全を図るため松くい虫被害 。	F対策をはじめとした森林病害虫等の防除を実施することに	-		

(8)	国有林野の管理経営に関する法律 (昭和26年)	-	-	-	-	国有林野の適切かつ効果的な管理経営を確保するため、計画的な実施を図る。 本法に基づき、土壌の保持や保水機能を重視する森林や、多様な樹種や階層からなる森林、木材の安定的かつ効率的な供給が可能となる森林等を整備することにより、国有林野の公益的機能の維持増進が図られ、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与する。	-
(9)	森林法(保安施設地区制度) (昭和26年)	-	-	-	-	保安施設事業の実施により、山崩れ、土石流等による被害の防止・軽減を図る。 本法に基づき、山崩れ、土石流等による被害の防止・軽減を図るために保安施設事業を実施することにより、森林の山地災害防止機能等が確保されるとともに、海岸防災林等の機能が維持され、山地災害等の防止に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与する。	-
(10)	森林法(保安林制度) (昭和26年)	-	-	-	-	保安林の指定により、森林の有する水源涵養、土砂崩壊やその他の災害の防備等の保安機能の確保を図る。 本法に基づき、森林の有する水源涵養、土砂崩壊やその他の災害の防備等の公益的機能の確保を図るため保安林の指定を行うことに より、森林の山地災害防止機能等が確保されるとともに、海岸防災林等の機能が維持され、海岸林・防風林等を指定・管理し、山地災 害等の防止に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与する。	-
(11)	森林法(林地開発許可制度) (昭和26年)	-	-	-	-	保安林以外の民有林における水源の涵養、災害の防備等に支障を及ぼす開発行為の適正化を図る。 本法に基づき、森林の有する公益的機能を阻害しないよう保安林以外の民有林における水源の涵養、災害の防備等に支障を及ぼす開発行為の適正化を図ることにより、森林の山地災害防止機能等の多面的機能が確保され、山地災害等の防止に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与する。	-
(12)	分収林特別措置法 (昭和33年)	-	-	-	-	分収方式による造林及び育林を促進し、適切な森林整備を一層推進。 本法に基づき、適切な森林整備を実施することにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与する。	-
(13)	地すべり等防止法 (昭和33年)	-	-	-	-	地すべり防止工事の実施により、地すべりによる被害の防止・軽減を図る。 本法に基づき、地すべり防止工事を実施することにより、山地災害等の防止に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与する。	-
(14)	森林法(森林計画制度) (昭和39年)	-	-	-	-	長期的視点に立って、森林資源の保続培養と森林生産力の増大を図りながら、森林のもつ多面的機能が十分に発揮されるよう、森林の整備・保全の計画的な実施を図る。 本法に基づき、地域関係者の合意の下、発揮を期待する機能ごとの区域を明らかにし、森林計画制度の下、その機能を十分発揮できるよう森林の整備・保全を推進することにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与する。	-
(15)	林業種苗法 (昭和45年)	-	-	-	-	優良種苗の供給を確保するために優良な採取源の指定、生産事業者の登録、種苗表示の適正化を図ることにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与する。	-
(16)	林業·木材産業改善資金助成法 (昭和51年)	-	-	-	-	無利子の林業・木材産業改善資金の貸付けにより、林業及び木材産業の健全な発展等を一体的に推進。 本法に基づき、各都道府県において、林業・木材産業改善資金の貸付事業を実施することにより、施業集約化等の推進、人材の育成・確保、林業労働安全の向上、国産材の供給・利用量の拡大に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与する。	-
(17)	森林組合法 (昭和53年)	-	-	-	-	森林所有者の経済的社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図るため、組合に対して、その行う事業を通じ森林の施業、経営など森林の適正な管理のための事業、総会の開催、定款など管理運営に係る業務に対する指導、助言を実施し、森林所有者の協同組織の発展を促進する。 このことにより、森林所有者の経済的社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図り、林業者等の経営基盤の安定化が進み、施業集約化等の推進、人材の育成・確保、林業労働安全の向上に寄与する。加えて、地球温暖化対策の推進に寄与する。	-
(18)	森林の保健機能の増進に関する特別措置法 (平成元年)	-	-	-	-	公衆の保健の用に供することが相当と認められる森林について保健機能の増進を図るための森林施業等の促進を図る。 森林の保健機能の増進を図るべき森林として、市町村森林整備計画に「保健機能森林」の区域を設定し、当該区域の森林整備等を行 うことにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営 に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与する。	-
(19)	緑の募金による森林整備等の推進 に関する法律 (平成7年)			-	-	緑の募金の健全な発展を図るために必要な措置を定めること等により、国民、事業者及びこれらの者の組織する民間の団体が行う森 林整備等に係る自発的な活動等の円滑化を図り、国民参加の森林づくりと森林の多様な利用の推進に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与する。	-

(20)	林業労働力の確保の促進に関する 法律 (平成8年)	-	-	-	-	林業労働力の確保を促進するため、事業主が一体的に行う雇用管理の改善及び事業の合理化を促進するための措置並びに新たに林業に就業しようとする者の就業の円滑化のための措置を講じる。 このことにより林業の健全な発展と林業労働者の雇用の安定が進み、人材の育成・確保、林業労働安全の向上に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与する。	
(21)	木材の安定供給の確保に関する特別措置法 (平成8年)	-	-	-	-	本材の生産の安定及び流通の円滑化を図るため、木材安定供給確保事業計画、木材安定供給確保支援法人による支援等特別な措置を講ずることにより、国産材の供給・利用量の拡大に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与する。	-
(22)	高性能林業機械化促進基本方針 (平成12年)	-	-	-	-	健全な森林の整備を推進していくため、高性能林業機械の開発・改良や高性能林業機械作業システム構築等を推進。 健全な森林の整備を推進していくため、「森林整備効率化支援機械開発事業」等の実施により、高性能林業機械の開発・改良等を推 進することにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林 経営に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与する。	-
(23)	公共建築物等における木材の利用 の促進に関する法律 (平成22年)	-	-	-	-	木材の利用の確保を通じた林業の持続的かつ健全な発展を図り、森林の適正な整備及び木材の自給率の向上に寄与するため、農林水産大臣及び国土交通大臣が策定する公共建築物における国内で生産された木材その他の木材の利用の促進に関する基本方針について定めるとともに、公共建築物の建築に用いる木材を円滑に供給するための体制を整備する等の措置を講ずる。同法の規定に基づき、「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」を公表。また、あらゆる機会を通じ地方公共団体等への説明会を開催するなど法律の周知・徹底、さらに、関係省庁連絡会議や副大臣会議等において、各省各庁に積極的に公共建築物等への積極的な木材利用を要請することにより、木材需要の高まりが期待され、国産材の供給・利用量の拡大に寄与する。加えて、地球温暖化対策の推進に寄与する。	-
(24)	農業の有する多面的機能の発揮の 促進に関する法律 (平成27年)	1	-	-	-	多面的機能発揮促進事業について、その事業計画の認定の制度を設けるとともに、同事業を推進するための措置等を講じることにより、農業の有する多面的機能の発揮の促進に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与する。	-
(25)	気候変動等に対応した海外遺伝資 源の取得に係る枠組み構築事業 (平成29年度) (主)	1	-	-	34	我が国の遺伝資源利用者による海外遺伝資源の取得や利用の円滑化を図り、地球温暖化等の気候変動に対応した新品種開発を促進するため、遺伝資源保有国における遺伝子現に係る制度やその運用状況等に係る現地調査・国内への情報提供を行うとともに、遺伝資源の取得・利用に関する遺伝資源保有国との枠組みを構築する。 遺伝資源の取得・利用に関する遺伝資源保有国との枠組みを構築する。 遺伝資源の取得・利用に関する遺伝資源保有国との枠組みを構築し、その枠組みの利用を通じて我が国に遺伝資源を円滑に導入し、地球温暖化等の気候変動に対応した新品種開発等を促進することで、生物多様性(遺伝資源含む)の持続的な利用及び気候変動に対応する適応策の推進に寄与する。	新29-0015
(26)	農林水産分野における地域の気候 変動適応計画調査・分析事業 (平成28年度) (主)	-	-	43 (40)	34	気候条件の類似する地域毎に、地域の主要な農林水産物に係る影響評価や適応策に関する情報を収集し、気候変動への適応の取組を促進するための調査・分析を行う。 地域において適応計画が策定され、気候変動の負の影響を軽減・防止するなどの適応の取組が計画的かつ適切に実施されることにより、気候変動に対する適応策の推進に寄与する。	0191
(27)	国際機関を通じた農林水産業協力 拠出金 (昭和48年度) (関連:29-5,20)	1,657 (1,657)	1,917 (1,917)	1,803 (1,803)	1,829	国連食糧農業機関 (FAO) などの国際機関と協力し、途上国における植林の推進に向けた取組の支援等を行うことにより、気候変動対策に寄与する。 また、国連食糧農業機関 (FAO) や東南アジア漁業開発センター (SEAFDEC) などの国際機関と協力し、植物遺伝資源の利用の促進や漁場環境整備による水産資源回復の推進、里海型漁業管理システムの構築など生態系に配慮した持続的漁業の推進等を行うことにより生物多様性の保全に寄与する。	0040
(28)	技術でつなぐパリューチェーン構築 のための研究開発 (平成26年度) (関連:29-10)	2,991 の内数 (2,988 の内数)	1,915 の内数 (1,915 の内数)	874 の内数 (874 の内数)	739 の内数	国立研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、二国間共同研究による海外遺伝資源の特性情報の解明等を推進し、海外遺伝資源のアクセス環境を整備することにより、生物多様性の保全や遺伝資源の持続可能な利用の推進に寄与する。	0175
(29)	生産現場強化のための研究開発 (平成26年度) (関連:29-10)	1,877 の内数 (1,875 の内数)	2,486 の内数 (2,479 の内数)	1,284 の内数 (1,284 の内数)	837 の内数	国立研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、収益力向上のための研究開発等を実施し、生物多様性を活用した安定的農業生産技術を開発することにより、生物多様性の保全に寄与する。	0174
(30)	農林水産分野における気候変動対 応のための研究開発 (平成28年度) (関連:29-10)	-	-	809 の内数 (809 の内数)	728 の内数	国立研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、①農林水産分野における気候変動の影響評価及び適応技術の開発、②国際連携による気候変動対応技術の開発を実施することにより、気候変動に負けない強靭な産地の形成及び国土保全、並びに気候変動適応・緩和技術の開発による国際貢献に資するなど地球温暖化対策の推進に寄与する。	0180
(31)	戦略的プロジェクト研究推進事業 (平成29年度) (関連:29-10)	-	-	-	1,050 の内数	国立研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、農業分野における気候変動緩和技術の開発を実施し、農業分野で多くを占める畜産分野からの温室効果ガスの排出削減に貢献する。また、昆虫等による送粉サービスの評価や維持・向上に係る技術開発を実施し、生物多様性の保全及び持続可能な利用の推進に寄与する。	新29-0014

(32	輸入栽培用種子中の未承認遺伝 子組換え体検査対策事業委託費 (平成24年度) (主)	13 (11)	10 (10)	8 (7)	13	本事業は、輸入時の検査に用いる検査法を確立する事業であり、この成果を活用して、我が国で未承認の遺伝子組換え農作物の流入 を防止することにより生物多様性の保全に寄与する。	0192
(33	消費·安全対策交付金 (平成17年度) (関連:29-1,5)	数	3,145の内 数 (3,100の内 数)	数	1,910の内数	都道府県等は、次の各分野について、地域の実態を踏まえて具体的な目標を設定し、その目標を達成するために必要な事業を総合的に実施する。①国産農畜産物の安全性の向上、②食品トレーサビリティの普及、③伝染性疾病・作物の病害虫の発生予防・まん延防止。 此の地方の自主性の下、③の取組により、気候変動による病害虫の発生状況の変化に対応した病害虫防除体系を確立し、農産物の安定供給及び気候変動に対する適応策の推進に寄与する。	0048
(34	農業用用排水施設の整備・保全 (直轄) (昭和24年度) (関連:29-8,15)	58,581 (56,950)	53,972 (52,519)	56,359 (53,898)	53,598	環境との調和に配慮した農業生産基盤整備を行うことにより、生物多様性の保全に寄与する。 また、基礎技術や環境保全等に関する調査により、生物多様性の保全等に寄与する。	0116
(35	小水力等再生可能エネルギー導入 支援事業 (平成29年度) (関連:29-3,14,15)	-	-	-	262	農業水利施設を活用した小水力等発電の導入に係る調査設計等の取組を支援する。 この支援措置により、再生可能エネルギーの活用に向けた取組の促進を図り、再生可能エネルギーの活用と農業水利施設の維持管理 費の軽減を図り、持続的な農業の発展と農村の活性化に寄与する。	新29-0018
(36	農山漁村地域整備交付金 (平成22年度) (関連:29-7,8,14,15,17,22)	125,722 の内数 (125,436 の内数)	102,624 の内数 (102,481 の内数)	87,427 の内数 (87,348 の内数)	83,226 の内数	自治体が農山漁村地域ニーズにあった計画を自ら策定し、農山漁村地域の防災力の向上、農林水産業の基盤整備の推進を交付金により支援。	0122
(37	多面的機能支払交付金 (平成26年度) (関連:29-8,14)	48,251 (44,824)	48,251 (48,247)	48,251 (48,250)	48,251	農村・農業の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援する。 農地・農業用水等の資源を地域共同で保全管理する取組と併せて、水質保全や生態系保全等の農村環境の向上に資する取組を行う集落を支援することにより、生物多様性の保全に寄与する。	0198
(38	(関連:29- 3,7,8,14,15,16,17,18,19,22)	-	-	7,326 の内数 (7,011 の内数)	10,060 の内数	農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村との共生・対流等を推進する取組、農福連携を推進する取組、地域資源を活用した所得の向上や雇用の増大に向けた取組、「農泊」を推進する取組を支援することにより、グリーン・ツーリズムを含めた都市農村交流と連携した生物多様性の保全に寄与する。	0200
(39	農地土壌炭素貯留等基礎調査事業 (平成29年度) (関連:29-13)	-	-	-	52	農地における温室効果ガス吸収・排出量の国連への報告に必要なデータを収集するため、農地土壌中の炭素貯留量等の調査及び温室 効果ガス排出削減に資する農地管理技術の検証を行うことにより、地球温暖化対策の推進に寄与する。	新29-0016
(40	環境保全型農業直接支払交付金 (平成23年度) (関連:29-13)	2,646 (1,818)	2,609 (2,240)	2410 (2,390)	2,410	農地に炭素 (CO2) を貯留する営農活動や、温室効果ガス排出量を削減した営農活動の取組拡大が図られるため、地球温暖化対策の推進に寄与する。 また、多様な生物をはぐくむ営農活動の取組拡大が図られるため、生物多様性の保全に寄与する。	0193
(41	産地活性化総合対策事業 (平成22年度) (関連:29-1、9、11、13)	2,882の内 数 (2,029の 内数)	2,193の内 数 (1,973の 内数)	5,186の 内数 (3,470の内 数)	2,355の 内数	畜産経営環境調和推進資金を利用して、家畜排せつ物を利用するための施設整備をする場合に利子相当額を支援。 また、当該事業(うち新品種・新技術活用型産地育成支援事業の産地プランド発掘事業)により生産者・実需者等が一体となって地 球温暖化に対応する品種・技術を活用する取組を支援。 家畜排せつ物を堆肥化し農地に還元することにより、温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、地球温暖化に対応する品種・技術 に取り組む産地形成の取組を進めることにより、地球温暖化対策の推進に寄与する。	0145
(42	鳥獸被害防止総合対策交付金 (平成20年度) (関連:29-14,17,22)	12,206 (10,559)	13,001 (10,938)	10,395 (10,269)	9,500	市町村が作成する被害防止計画に基づいて行う地域ぐるみの被害防止活動や侵入防止柵の整備等の鳥獣被害対策を支援。 また、県域を越える複数の市町村が連携して行う広域的な鳥獣被害対策及び人材育成を支援。 被害防止計画を策定し、効果的な被害防止対策を行う市町村数を増やすことにより、鳥獣による農作物の被害の軽減に寄与するとと もに、営農意欲の減退による耕作放棄地の増加を抑え、農地の維持に資することを通じて、生物多様性の保全に寄与する。	0197
(43	農山漁村活性化再生可能エネル ギー総合推進事業 (平成25年度) (関連:29-3, 15)	204 (179)	201 (187)	103 (94)	96	農林漁業者等が行う再生可能エネルギー事業について、構想づくりから運転開始・利用に至るまでに必要となる様々な手続や取組を 総合的に支援する。 この支援措置により、地域主導で再生可能エネルギーを供給する取組が推進され、そのメリットが地域に還元されることを通じて、 地球温暖化対策の推進に寄与する。	0202

(44)	食品ロス削減等総合対策事業 (平成26年度) 食品リサイクル促進等総合対策事業 (平成28年度) (関連:29 - 3)	95 (73)	111 (97)	77 (64)	78	食品産業の体質強化と地域活性化に向けて、商慣習の見直し等の食品ロス削減国民運動を展開するとともに、エネルギー利用と高付加価値農業を推進する新たな食品リサイクルループ構築等を推進する取組を支援する。 この支援措置により、食品製造業に係るCO2排出量の削減が図られ、地球温暖化対策の推進に寄与する。	0016
(45)	農山漁村再生可能エネルギー地産 地消型構想支援事業 (平成28年度) (関連:29-3、15)	-	-	60 (54)	50	農林漁業を中心とした地域内のエネルギー需給バランス調整システムの導入可能性調査、再生可能エネルギー設備の導入の検討、地域主体の小売電気事業者の設立の検討等を支援する。 この支援措置により、地域主導で再生可能エネルギーを供給する取組が推進され、そのメリットが地域に還元されることを通じて、地球温暖化対策の推進に寄与する。	0203
(46)	地域パイオマス利活用推進事業 (平成29年度) (関連:29-3、15)	-	-	-	480	自治体・関係事業者等の連携により原料収集から製造・利用まで、経済性が確保された一環システムを構築し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指すバイオマス産業都市の構築を支援する。 この支援措置により、バイオマスエネルギー等の製造・利用の拡大が図られ、地球温暖化対策の推進に寄与する。	新29-0017
(47)	地域森林計画編成事業費補助金 (昭和14年度) (関連:29-17)	169 (132)	169 (136)	163 (128)	145	都道府県に対して森林GISの整備を推進するための空間データ等の整備や集約化等に必要な森林所有者情報の管理体制の整備について支援。 いて支援。 このことにより、森林に関する情報を的確かつ効果的に把握・分析し、地域森林計画等に反映できる体制を整備することにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営に寄与する。加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与する。	0207
(48)	森林病害虫等被害対策 (昭和25年度) (関連: 29-17)	876 (857)	870 (862)	869 (847)	718	森林病害虫等による被害対策として被害のまん延を防止するため、東北地方の県境付近において農林水産大臣の駆除命令による伐倒 駆除等の事業等を実施するとともに、都道府県の行う森林病害虫等の駆除又はそのまん延の防止に関する措置に要する費用の一部を補 助し、森林病害虫等の被害の防止に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与する。	0208
(49)	治山事業(補助) (昭和26年度) (関連:29-17)	36,172 (35,863)	25,401 (25,347)	27,544 (27,346)	22,934	都道府県に対して、治山事業の実施に要する経費を支援。 これにより、国土の保全、水源の涵養、生活環境の保全等の森林のもつ公益的機能の確保が特に必要な保安林等における治山施設の 設置や機能の低下した森林の整備等を推進し、山地災害等の防止に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与する。	0210
(50)	森林整備事業(補助) (昭和26年度) (関連:29-17)	38,901 (36,358)	33,067 (32,949)	31,890 (31,607)	22,871	植付け、下刈り、間伐といった森林の整備や、間伐等の実施に必要となる路網の整備等に対しての補助。 国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物の供給等国民のニーズに応じた森林の有する多面 的機能を持続的に発揮させるとともに、森林吸収量の算入上限値3.5%の確保(平成25年から平成32年の平均・平成2年度を基準)の達成 に向けて、間伐や針広混交林化等による土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利 用に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与する。	0209
(51)	保安林整備事業委託費 (昭和27年度) (関連:29-17)	333 (331)	333 (331)	333 (329)	331	農林水産大臣が行う保安林の指定・解除の事務等を都道府県に委託し、そのために必要な経費を支払う。 このことにより、森林法に基づく保安林制度の適切かつ円滑な運用が図られ、森林の山地災害防止機能等が確保されるとともに、海 岸防災林等の機能が維持され、山地災害等の防止に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与する。	0211
(52)	保安林及び保安施設地区補償金 (昭和34年度) (関連:29-17)	126 (124)	125 (111)	125 (113)	119	保安林等の指定に伴い森林所有者等が受ける損失に対し農林水産大臣が補償金を支払う。 森林法に基づく保安林の指定は、公権をもって伐採制限を課すことにより、森林所有者等の財産権を制約することとなるものである ことから、本措置により、一定の補償を行うことで、保安林等の適切な指定が図られ、森林の山地災害防止機能等が確保されるととも に、海岸防災林等の機能が維持され、山地災害等の防止に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与する。	0212
(53)	森林整備事業(独法) (昭和36年度) (関連:29-17)	30,531 (30,530)	26,226 (26,226)	28,229 (28,229)	24,845	県域を越えた流域全体の水源林造成を行い、生産条件の不利な中山間地域の保全・整備の推進等の補助。 土地所有者自身による森林整備が困難な奥地水源地域において、国立研究開発法人森林総合研究所が森林を造成し、国民生活に不可 欠な水の安定供給や国民の生命・財産を脅かす土砂の流出・崩壊の防止に寄与することで、県域を越えた下流域全体における「緑のダ ム」機能を確保。また、生産条件の不利な中山間地域の保全・整備の推進等。 本事業の実施により、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与する。	0213
(54)	保安林整備事業費等補助金 (昭和37年度) (関連:29-17)	34 (31)	33 (29)	33 (29)	31	保安林指定に伴い森林所有者等が受ける損失に対し都道府県が支払う補償金等への補助を行う。 このことにより、森林法に基づく保安林制度の適切かつ円滑な運用が図られ、森林の山地災害防止機能等が確保されるとともに、海 岸防災林等の機能が維持され、山地災害等の防止に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与する。	0214
(55)	森林経営計画認定事業委託費 (昭和44年度) (関連:29-17)	4 (0.2)	4 (0.5)	4 (0.1)	1	森林経営計画の認定を農林水産大臣が行う場合、必要な現地調査等を国に替わって、都道府県に委託して実施。 本措置により、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与する。	0215

_								
	56)	森林吸収源インベントリ情報整備事業 (平成18年度) (関連:29-17)	292 (282)	277 (266)	243 (242)	272	京都議定書に基づく森林吸収量の算定・報告に必要な基礎データの収集・分析を行うとともに、算定・報告に対する国際審査に対応するための技術的課題の分析・検討等を行う。また、パリ協定の下の森林分野の計上ルール交渉に向けて算定ルール開発及び各国との戦略的対話を行う。 国際約束である我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成状況の算定・報告のために必要不可欠な事業であり、京都議定書に基づく森林吸収量の把握を通じて、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与する。	0218
(森林整備地域活動支援交付金 (平成19年度) (関連:29-17,18)	150 (150)	150 (147)	216 (176)	473	森林所有者等に対し、森林経営計画の作成や森林施業の集約化等に必要となる森林情報の収集や境界の確認その他の地域における活動を支援。 このことにより、施業集約化による間伐などの森林の手入れが促され、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様 性の維持増進、森林資源の循環利用、持続可能な森林経営の推進・確保に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与する。	0219
(58)	森林環境保全総合対策事業 (平成21年度) (関連:29-17)	108 (108)	109 (96)	86 (86)	126	生物多様性基本法や森林・林業基本法の規定等に基づき、森林における生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けて的確に対応するとともに、多様で健全な森林環境の保全のための施策を総合的に推進するため、森林の保護・管理に係る技術開発等の課題に取り組む民間団体に対し、事業の実施に必要となる所要額について、補助金を交付する。(民間提案公募型補助事業)このことにより、多様で健全な森林環境の保全を図るための施策を総合的に推進するための情報の収集・分析、技術の開発等が実施され、各課題の解決に貢献することにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与する。加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与する。	0221
(59)	森林生態系多樣性基礎調查事業 (平成22年度) (関連:29-17)	307 (307)	304 (304)	306 (306)	304	我が国の森林全域を対象とした生態系の多様性に係るマクロ的な調査及びデータ分析技術の開発を実施。 全国の森林を対象とした生態系の多様性に係るマクロ的な調査及びデータ分析技術の開発を実施することにより、生物多様性の保 全、地球温暖化の防止等に配慮した土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に 寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与する。	0222
(REDD + 推進民間活動支援事業 (平成27年度) (関連:29-17)	-	72 (69)	70 (70)	69	我が国の民間企業等が途上国の森林減少・劣化に由来する温室効果ガス排出の削減等(REDD+)に参入する際の障壁となる技術的課題について解決策を提示すること、民間企業等が事業実施を図る際に必要となる情報を提供する。 これにより、民間企業等のREDD+への参入を促進し、開発途上国における持続可能な森林経営の推進に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与する。	0234
(61)	市町村森林所有者情報活用推進 事業 (平成29年度) (関連:29-17)	-	-	-	153	市町村が所有者や境界の情報を一元的にとりまとめた林地台帳を効率的に管理・活用するための森林GIS等のシステムの整備等を支援することにより、森林計画制度に基づく指導・助言や森林経営の受委託に係る情報提供等の市町村事務の的確な実施、森林組合や林業事業体等の担い手による施業の集約化による効果的な間伐等が推進され、水源涵養機能、山地災害防止、生物多様性の保全、地球温暖化防止、木材等生産機能などの森林の有する多面的機能の発揮に寄与する。	新29-0019
(62)	森林整備事業(直轄) (平成25年度) (関連:29-17)	69,582 (67,225)	62,145 (60,598)	62,464 (60,031)	57,680	国による直轄事業により、国有林野における間伐等の森林の整備や、それに必要となる路網の整備等を実施。 国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物の供給等の森林の有する多面的機能を持続的に 発揮させるとともに、平成25年から平成32年までの8年間における国際的算入上限である年平均3.5% (1990年度総排出量比) の森林吸 収量の確保に向けて、間伐や針広混交林化等による多様で健全な森林の整備を計画的に推進することにより、土壌を保持する能力や水 を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与する。	0224
		特用林産振興総合対策事業 (平成26年度) (関連:29-17,18)	30 (29)	25 (24.5)	25 (24)	33	きのこ生産資材の安定供給体制構築、きのこ生産の維持・回復に向けた震災前と震災後の生産資材導入費の差額支援、効率的な竹林施業体系の構築、新規用途開拓など特用林産物の品目ごとの具体的な課題の早期解決に向けた取組に必要な経費を支援。 このことにより、特用林産の振興が図られ、就業機会が増大するとともに、きのこの生産量の維持に寄与する。	0240
(64)	森林施業プランナー育成対策事業 (平成24年度) (関連:29-18)	91 (91)	74 (74)	59 (59)	50	民間団体に対し、森林経営計画作成・提案型集約化施業の中核を担う森林施業プランナーに必要なスキルを習得するための研修、林業事業体の実践体制の評価、森林施業プランナーの資格認定制度の普及・評価の取組に必要な経費を支援。 このことにより、森林施業プランナー及び林業事業体の実践力が向上し、森林施業プランナーの認定人数、森林経営計画の作成率の増加に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与する。	0236
	65)	「緑の新規就業」総合支援対策事業 (平成25年度) (関連:29-18)	6,700 (6,502)	6,327 (6,196)	6,027 (6,026)	5,907	林業分野において有望な人材を確保するため、林業大学校等で必要な知識の習得等を行う青年を支援するとともに、間伐等を効率的に行える現場技能者を段階的かつ体系的に育成。また、それらの定着を図る上で障害となっている労働災害を防止するため、労働安全の専門家による安全活動を支援。 このことにより、路網の整備と高性能林業機械の活用による低コスト作業システムの下で、効率的な作業が図られることにより、統括現場管理責任者(フォレストマネージャー)等の育成人数、林業労働安全の向上に寄与する。	0237
				-				

(66)	林業技術革新プロジェクト事業 (平成26年度) (関連:29-18)	85 (84)	72 (71)	150 (149)	133	森林作業道作設オペレーターや高度な架線集材技能者の育成、素材や木質バイオマスの生産を効率化する林業機械の開発・改良等や 伐採・地ごしらえ・植栽等の一体化による低コスト造林技術等を実証してデータを収集・整理し、導入促進に向けたノウハウの提案等 を実施。 このことにより作業システムの生産性・安全性を向上し、低コストで効率的な作業システムの確立に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与する。	0238
(67)	治山事業(直轄) (平成25年度) (関連:29-17)	36,985 (35,583)	27,519 (27,093)	27,168 (26,572)	24,036	国有林野(一部民有林)において、国による直轄事業により治山事業を実施。 これにより、国土の保全、水源の涵養、生活環境の保全等の森林のもつ公益的機能の確保が特に必要な保安林等における治山施設の 設置や機能の低下した森林の整備等を推進し、山地災害等の防止に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与する。	0225
(68)	国有林野事業 (平成25年度) (関連:29-17,19)	11,475 (10,757)	11,949 (10,445)	11,275 (10,182)	11,542	国による直轄事業により、国有林野における公益的機能の維持増進に対応した管理経営の推進、総合利用、国民に対する情報提供、 国民参加の森林保全活動等の推進、素材(丸太)の生産・販売等を実施。 国民共通の財産である国有林を将来にわたって適切に管理経営を行い、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止等の公益的機能の維持増進、林産物の持続的かつ計画的な供給等国有林野事業の使命を果たすことにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用、国民参加の森林づくりと森林の多様な利用の推進、国産材の供給・利用量の拡大に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与する。	0226
(69)	森林·山村多面的機能発揮対策 (平成25年度) (関連: 29-17)	3,000 (2,544)	2,500 (2,470)	2,460 (2,355)	1,700	地域住民が中心となった民間協働組織が実施する里山林等の森林の保全管理や、広葉樹未利用材の利活用、活動の実施に必要な路網等の機能強化、森林環境教育等山村の活性化に資する取組に対して支援する。 これにより、山村地域の活性化や国民参加の森林づくりと森林の多様な利用の推進に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与する。	0227
(70)	分収林契約適正化事業 (平成25年度) (関連:29-17)	91 (90)	82 (82)	78 (78)	70	分収林のうち植栽木等の成長が悪い森林や木材の撥出が困難な森林等を対象として、今後も分収林として管理経営するか否かの区分を行い、引き続き分収林として管理経営する森林については、長伐期施業等により多様な林相への転換を図りつつ適正な森林整備を促進する一方、分収益による再造林が見込めない森林については、分収林契約を解除し、必要に応じて林業公社等の公的機関と森林所有者との森林施業の長期受委託を進めることにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び持続的な森林経営に寄与する。加えて、地球温暖化対策の推進に寄与する。	0230
(71)	国際林業協力事業 (平成25年度) (関連:29-17)	148 (148)	132 (132)	118 (118)	128	二国間クレジット制度(JCM)における森林保全(REDD+)プロジェクトの実施ルール、森林劣化による炭素蓄積量変化の把握技術、森林保全(REDD+)プロジェクトの機会費用と便益の分析手法を開発し、普及する。 これにより、途上国における森林減少・劣化に由来する温室効果ガス排出の削減等(REDD+)に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与する。	0229
(72)	苗木安定供給推進事業 (平成25年度) (関連:29-17)	75 (74)	73 (73)	102 (99)	115	花粉発生源対策や地球温暖化対策、海岸防災林等被災した森林の再生に必要な優良種苗を安定的に供給するための都道府県等の取組に対して支援を行う。 このことにより、花粉発生源対策や地球温暖化防止等に資する森林整備の推進並びに海岸防災林等被災した森林の再生が図られ、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用及び海岸林・防風林等の機能回復に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与する。	0228
(73)	マツノザイセンチュウ抵抗性品種開発技術高度化事業(平成25年度)(関連:29-17)	27 (26)	23 (22)	20 (20)	17	マツ枯れ被害に対応するため、マツノザイセンチュウ抵抗性品種の効率的な判定技術の確立及びより強い抵抗性を有する品種の開発を実施。 マツノザイセンチュウ抵抗性品種の供給・普及を図ることにより、土壌を保持する能力や水を育む能力の維持向上、森林の多様性の維持増進、森林資源の循環利用、森林病害虫等の被害の防止に寄与する。加えて、地球温暖化対策の推進に寄与する。	0232
(74)	次世代林業基盤づくリ交付金 (平成25年度) (関連:29-17,18,19)	1,942 (1,698)	2,744 (2,621)	5,378 (5,286)	6,991	地域の自主性・裁量を尊重しつつ、森林の整備・保全の推進、林業・木材産業の健全な発展と木材利用の推進を図るため、高性能林 業機械や木造公共建築物の整備等に必要な経費について、都道府県等に対して支援。 このことにより、森林・林業基本法に掲げる基本理念である。森林の有する多面的機能の発揮、林業の持続的かつ健全な発展並びに 林産物の供給及び利用の確保を図ることで、多面的機能に応じた森林整備の計画的な推進、山地災害等の防止、森林病害虫等の被害の 防止、国民参加の森林(もり)づくりと森林の多様な利用の推進、施業集約化等の推進、人材の育成・確保、林業労働安全の向上、国 産材の供給・利用量の拡大に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進や生物多様性の保全に寄与する。	0244
(75)	森林情報高度利活用技術開発事業 (平成25年度) (関連:29-17)	81 (81)	83 (83)	43 (43)	39	デジタル空中写真や森林所有者情報など大量の森林に関する情報を効率的かつ安全に利活用できる次世代情報処理技術を活用した森	0231
(76)	新たな木材需要創出総合プロジェ クト (平成27年度) (関連:29- 17,19)	-	1,581 (1,554)	3,154 (3,124)	1,152	都市の木質化等に向けた新たな製品・技術の開発・普及や地域材利用促進に対して支援。 本支援を通じ、新たな地域材需要の開拓や公共建築物等の各分野での木材利用を拡大することにより、国産材の供給・利用量の拡大 に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与する。	0248

_							
(77)	木材加工施設導入利子助成支援 事業 (平成25年度) (関連:29-19)	10 (0.8)	5 (0.8)	4 (0.9)	5	木材製品の高付加価値化等を図るための設備導入に必要な資金の借入に対する利子助成。 国内資源に立脚した木材の需要動向に即応できる体制を構築するため、品質・性能の確かな木材製品を低コストで安定的に供給し得 る能力を持った工場への転換を推進し、国産材の一層の利用拡大を図ることにより、国産材の供給・利用量の拡大に寄与する。 加えて、地球温暖化対策の推進に寄与する。	0245
(78)	漁船等環境保全·安全推進技術開 発事業 (平成23年度) (関連:29-21)	29 (29)	50 (48)	41 (37)	51	漁業者等が中心となって行う省エネ・省コスト化に資する新技術等についての実証を支援する。 本事業を実施することにより、新技術を活用した水産業の省エネ化や経営体質の改善等を促進し、意欲的な担い手の育成・確保等に 寄与するとともに、地球温暖化対策の推進に寄与する。	0282
(79)	持続的漁業確保対策事業 (平成20年度) (関連:29-20)	71 (69)	63 (60)	34 (34)	29	ワシントン条約など、環境関連国際会議において生物多様性保全の議論が活発化していることを受け、これらの議論が漁業活動への 過度な制限及び水産資源の持続的利用の阻害などに繋がらないよう、国際議論への適切な対応、生物多様性保全に配慮した漁業を推進 するための調査・研究開発などを行うことにより、水産資源の適切な国際的管理と持続可能な利用の確保に寄与する。	0261
(80)	漁場環境·生物多様性技術開発関連事業 (平成21年度) (関連:29-20)	321 (319)	158 (157)	139 (139)	124	有性生殖法による種苗生産から移植・保全・モニタリングに至る一連のサンゴ増殖技術、並びに、その面的増殖技術を開発し、各地域への普及を図ることにより、多様な水産動植物の生息場となるサンゴ礁の保全・再生を図り、もって、水産資源の生産力を底上げし、生物多様性の保全に寄与する。	0263
(81)	赤潮·貧酸素水塊対策推進事業 (平成20年度) (関連:29-20)	214 (211)	222 (215)	213 (211)	213	赤潮・貧酸素水塊のモニタリング調査や赤潮・貧酸素水塊の発生・増殖機構等の解明及び漁業現場で役立つ同定・防除手法の研究開発を実施することにより、赤潮・貧酸素水塊による漁業被害を軽減・防止することが可能となり、海洋域における生物多様性の保全及び国内の水産業(特に養殖業)の生産量の回復・確保に寄与する。	0260
(82)	漁場環境·生物多様性評価手法関連事業 (平成20年度) (関連:29-20)	17 (17)	14 (14)	10 (10)	9	沿岸域、中でも薬場・干潟は、多種多様な生物の産卵・生育の場であるとともに、有機物の分解等の物質循環を担う場であり、漁業にとっても非常に重要な場である。このような薬場・干潟の漁場環境や生物多様性を維持・向上させるため、現場で活用できる簡易な生物多様性評価手法を開発することにより、水産資源の回復、生物多様性の保全に寄与する。	0262
(83)	水産多面的機能発揮対策 (平成25年度) (関連:29-22)	3,500 (3,170)	2,800 (2,467)	2,800 (1,889)	2,800	水産業・漁村の持つ多面的機能の効果的・効率的な発揮により水産業の再生・漁村の活性化を図るため、漁業者等が行う多面的機能 の発揮に資する活動に対して支援を行う。 水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮により、漁場再生による新たな水産物の提供や生物多様性の保全に寄与する。	0303
(84)	水産基盤整備事業(補助) (平成13年度) (関連:29-22)	37,702 (30,321)	30,887 (28,399)	31,294 (31,180)	28,183	漁場造成や水域環境の保全、高度な衛生管理対策に資する漁港整備等を実施。 水産生物にとって産卵や稚魚の成育の場であり、生物多様性にとっても重要な役割を果たす薬場・干潟の保全・創造によって、生物 多様性の保全に寄与する。	0296
(85)	内水面漁業対策 (平成19年度) (関連:29-20)	609 (591)	730 (703)	687 (654)	710	外来魚の駆除手法の開発、先端技術を使用したカワウ被害対策技術の開発、地域間の広域的な連携による推進体制の下でのカワウ・ 外来魚の生息状況調査、被害防止対策等の取組の支援、並びにウナギ種苗の大量生産システムの実証化やウナギ資源の生息状況調査、 ウナギを含む内水面資源の生息環境の改善手法、放流用種苗の育成手法の開発、ウナギの効果的な放流手法の検討及びウナギ資源の増 殖の取組の支援を実施することにより、在来魚漁獲量やウナギ生産量を維持・回復し、主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の 確保、生物多様性の保全に寄与する。	0258
(86)	漁業資源調査に要する経費 (平成18年度) (関連:29-20)	2,585 (2,540)	2,548 (2,491)	2,793 (2,687)	3,125	我が国周辺水域の主要魚種及び公海等で漁獲される国際漁業資源について、調査・解析等を実施し、適切な資源管理に必要な科学的 知見を国や地域漁業管理機関等に提供する。 このことにより、科学的根拠に基づく適切な資源管理が可能となり資源の維持・増大が図られ、資源評価対象魚種のうち資源水準が 高位又は中位にある魚種の比率維持・増大につながり、水産物の安定供給に寄与する。 また、各種国際漁業資源については、資源状況及び動向要因を把握し、資源評価を行うことで、国際機関等における交渉で、科学的 知見をもって議論を主導できるようになり、適切な資源管理体制の確立及びそれに伴う生物多様性の保全に寄与する。	0257
(87)	有害生物漁業被害防止総合対策 事業 (平成27年度) (関連:29-21)	565 (555)	534 (514)	528 (514)	535	漁業経営に深刻な影響を及ぼすトド、大型クラゲ等の広域に出現する有害生物に対する漁業被害防止対策の効果的・効率的な実施を 総合的に支援。 本事業を実施することにより、これらの有害生物による漁業被害が軽減し、漁業経営の安定に寄与するとともに、生物多様性の保全 に寄与する。	0278
(88)	国際漁業協力推進事業 (平成24年度) (関連:29 - 5)	557 (556)	500 (494)	524 (515)	550	入漁等我が国との漁業関係がある開発途上国を対象とした漁業技術・資源管理等に関する研修及び水産振興・資源管理を図るための 専門家の派遣や資機材の供与など、資源管理の取組への支援等を通じ、国際的な水産資源管理の取組の推進と我が国漁船の海外漁場に おける操業の確保を図ることにより、世界の食料安全保障に貢献するとともに、我が国の総合的な食料安全保障の確立や生物多様性の 保全に寄与する。	0068
(89)	農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律に基づくバイオ燃料製造設備(エタリール、ディーゼル、ガス、木質ペレットの各製造設備)に係る固定資産税、地方税法附則第15条第25頃](平成20年度)	11 (5)	19 (21)	25 (42)	34	農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律に基づき、認定生産製造連携事業計画に従ってバイオ燃料製造設備を新設した場合、固定資産税の課税標準を3年間1/2に軽減。 この支援措置により、バイオ燃料の製造・利用の拡大が図られ、地球温暖化対策の推進に寄与する。	-
	政策の予算額[百万円]		89 118,264	103 <102,960>	173 <102,786>		
						•	

政策の執行額[百万円]	80 102,481	

参考:移替え予算に係る政策手段一覧

プラ·伊吉ル ゲール ボラン・ファール ファール・ファール アラ・クロン アール・ファール アール・アール アール アール・アール アール アール・アール アール アール アール アール アール アール アール アール アール										
	政策手段	予算	額計(執行	「額)	29年度 関連する			平成29年行政事業レ		
	(開始年度)	26年度 [百万円]	27年度 [百万円]	28年度 [百万円]	当初予算額 [百万円]	指標	政策手段の概要等	ビュー 事業番号		
	[参考:内閣府より] 農業生産基盤整備事業に必要な経 費のうち農業用用排水施設の整備・ 保全(直轄) (昭和24年度) (関連:29-8,15)	5,822 (5,774)	5,297 (5,277)	7,105 (7,059)	5,931		環境との調和に配慮した農業生産基盤整備を行うことにより、生物多様性の保全に寄与する。 また、基礎技術や環境保全等に関する調査により、生物多様性の保全等に寄与する。	内-0068		
	[参考:国土交通省より] 奄美群島振興開発事業のうち農業 (2) 用用排水施設の整備・保全(直轄) (昭和24年度) (関連:29-8,15)	3,416 (3,151)	4,140 (4,129)	2,935 (2,836)	2,141		環境との調和に配慮した農業生産基盤整備を行うことにより、生物多様性の保全に寄与する。 また、基礎技術や環境保全等に関する調査により、生物多様性の保全等に寄与する。	国-0410		
	[参考:国土交通省より] 北海道開発事業のうち農業用用排 (3) 水施設の整備・保全(直轄) (昭和24年度) (関連:29-8,15)	37,631 (37,471)	21,747 (21,697)	37,324 (36,700)	30,607		環境との調和に配慮した農業生産基盤整備を行うことにより、生物多様性の保全に寄与する。 また、基礎技術や環境保全等に関する調査により、生物多様性の保全等に寄与する。	国-0413		
_	[参考:国土交通省より] 離島振興事業のうち農山漁村地域 (4) 整備交付金 (平成22年度) (関連:29-7,8,14,15,17,22)	6,474 の内数 (6,441 の内数)	6,598 の内数 (6,561 の内数)		5,099 の内数		自治体が農山漁村地域ニーズにあった計画を自ら策定し、農山漁村地域の防災力の向上、農林水産業の基盤整備の推進を交付金により支援。	国-0409		
	[参考:国土交通省より] 奄美群島振興開発事業のうち農山 (5) 漁村地域整備交付金 (平成22年度) (関連:29-7,8,14,15,17,22)	1,804 の内数 (1,804 の内数)	1,836 の内数 (1,836 の内数)		1,586 の内数		自治体が農山漁村地域ニーズにあった計画を自ら策定し、農山漁村地域の防災力の向上、農林水産業の基盤整備の推進を交付金により支援。	国-0410		
	[参考:国土交通省より] 北海道開発事業のうち農山漁村地 (6) 域整備交付金 (平成22年度) (関連:29-7,8,14,15,17,22)	15,863 の内数 (15,764 の内数)	13,350 の内数 (13,328 の内数)		11,739 の内数		自治体が農山漁村地域ニーズにあった計画を自ら策定し、農山漁村地域の防災力の向上、農林水産業の基盤整備の推進を交付金 により支援。	国-0413		

⁽注1)「予算額計」欄及び「29年度当初予算額」欄について、税制の場合は、減収見込額(減収額)を記載している。

⁽注2) 当該政策分野に対応する予算の頂に位置付けられている予算事業については、政策手段、の欄に、「主と記載している。 また、予算事業が複数の政策分野に関係する場合には、「政策手段、の欄に、関係する政策分野の番号を記載している。

⁽注3)複数政策に関連する予算については、<>外書きで記載している。

⁽注4)「政策の執行額」欄について、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。